

週刊WEB

企業経営 マガジン

2017
554
12/5

ネット
ジャーナル

経済・金融フラッシュ 2017年12月1日号

法人企業統計17年7-9月期 ～増益率鈍化は特殊要因の剥落が主因、 企業収益は絶好調を維持

経済・金融フラッシュ 2017年11月30日号

鉱工業生産17年10月 ～事前予想を大きく下回るが、堅調が続く

経営
TOPICS

統計調査資料
月例経済報告（2017年11月）

経営情報
レポート

金融革命となるか？
フィンテックをめぐる動向

経営
データ
ベース

ジャンル:事業承継・相続 サブジャンル:遺言書の活用
自筆証書遺言
公正証書遺言書

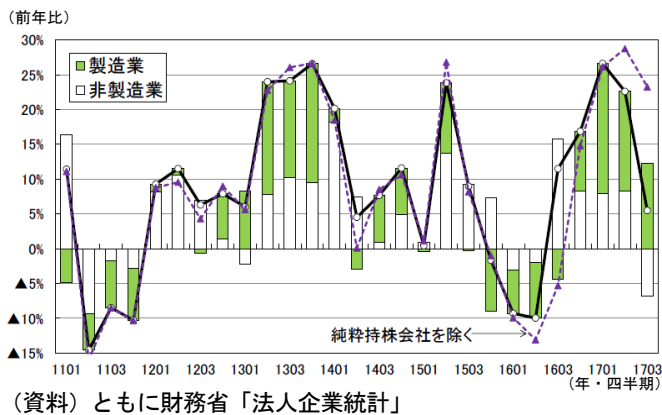
本誌掲載記事の無断転載を禁じます。

法人企業統計17年7-9月期 ～増益率鈍化は特殊要因の剥落が主因、 企業収益は絶好調を維持

1 増益率大幅鈍化も、実態は二桁増益が継続

財務省が12月1日に公表した法人企業統計によると、17年7-9月期の全産業（金融業、保険業を除く、以下同じ）の経常利益は前年比5.5%と5四半期連続の増加となったが、17年4-6月期の前年比22.6%からは伸びが大きく鈍化した。製造業は前年比44.4%（4-6月期：同46.4%）と4四半期連続の二桁増益となったが、非製造業が前年比▲9.5%（4-6月期：前年比12.0%）と5四半期ぶりの減益となった。

経常利益の推移



2 製造業の経常利益（季節調整値）は過去最高を更新

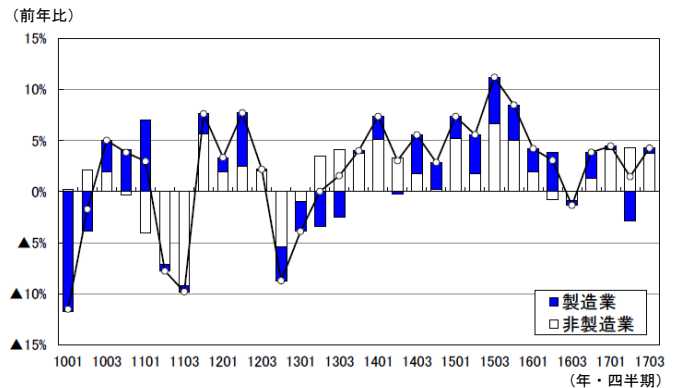
経常利益の内訳を業種別に見ると、製造業は、鉄鋼（前年比135.5%）、生産用機械（同141.1%）が前年同期から倍増するなど、ほとんどの業種が前年比二桁以上の大幅増益となった。一方、非製造業は、卸売・小売業は前年比36.8%と4四半期連続の二桁増益となったが、サービス業が前年比▲51.2%の大幅減益

となったことが非製造業の経常利益を大きく押し下げた。

3 設備投資は伸びを高めるが、投資スタンスは依然慎重

設備投資（ソフトウェアを含む）は前年比4.2%と4四半期連続で増加し、4-6月期の同1.5%から伸びを高めた。非製造業は前年比5.9%（4-6月期：同6.9%）と伸びが鈍化した。製造業が前年比1.4%（4-6月期：同▲7.6%）と2四半期ぶりの増加となった。

設備投資（ソフトウェアを含む）の推移



4 7-9月期・GDP2次速報は小幅上方修正を予想

本日の法人企業統計の結果等を受けて、12/8公表予定の17年7-9月期GDP2次速報では、実質GDPが前期比0.4%（前期比年率1.5%）となり、1次速報の前期比0.3%（前期比年率1.4%）から若干上方修正されると予測する。

経済・金融フラッシュの全文は、
当事務所のホームページの「マクロ経済予測レポート」
よりご確認ください。

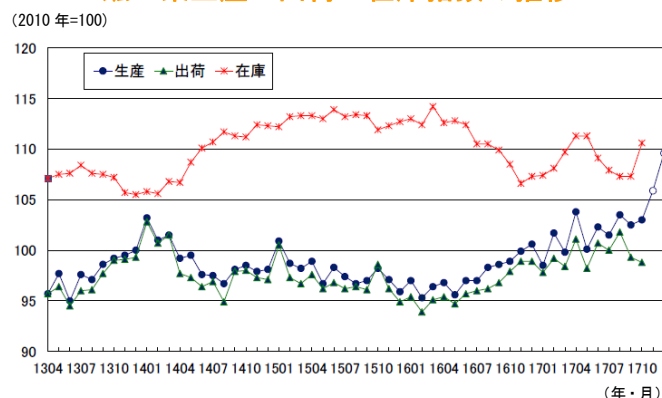
鉱工業生産17年10月 ～事前予想を大きく下回るが、堅調が続く

1 10月の生産は事前予想を大きく下回る

経済産業省が11月30日に公表した鉱工業指数によると、17年10月の鉱工業生産指数は前月比0.5%（9月：▲1.0%）と2ヵ月ぶりに上昇したが、事前の市場予想（QUICK集計：前月比2.0%、当社予想は同1.7%）を大きく下回る結果となった。出荷指数は▲0.5%と2ヵ月連続の低下、在庫指数は前月比3.1%と6ヵ月ぶりの上昇となった。

10月の生産を業種別に見ると、半導体・IC測定器などの電気機械が前月比2.5%の高い伸びとなり、国内外の設備投資回復を反映しはん用・生産用・業務用機械も前月比0.7%の上昇となったが、化学（除く医薬品）（前月比▲2.9%）、石油・石炭（同▲6.4%）が大きく落ち込んだことから、生産全体の伸びは小幅にとどまった。速報段階で公表される15業種中、8業種が前月比で上昇、6業種が低下した（1業種が横ばい）。

鉱工業生産・出荷・在庫指数の推移



（注）生産の17年11、12月は製造工業生産予測指数で延長（資料）ともに経済産業省「鉱工業指数」

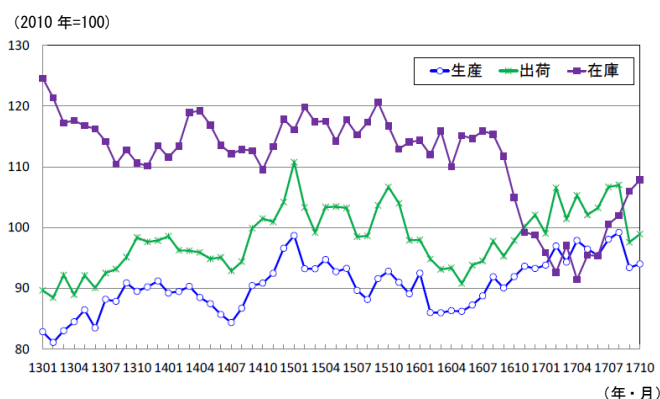
2 IT関連財の牽引力は弱まる

製造工業生産予測指数は、17年11月が前月比2.8%、12月が同3.5%となった。生産計画の修正状況を示す実現率（10月）、予測修正率（11月）はそれぞれ▲3.8%、▲0.3%であった。

10月の生産実績（速報）は事前の市場予想を大きく下回ったが、11月、12月の生産計画はいずれも高めの伸びとなっており、生産の上昇基調は維持されていると判断される。

17年10月の生産指数を11、12月の予測指数で先延ばしすると、17年10-12月期は前期比3.6%の高い伸びとなる。生産計画が下方修正される傾向が続いていることを考慮しても、7-9月期の前期比0.4%から増産ペースが大きく加速する可能性が高いだろう。

IT関連財の生産・出荷・在庫動向



（注）IT関連財は情報化関連資本財、情報化関連消費財、情報化関連生産財を合成したもの

経済・金融フラッシュの全文は、
当事務所のホームページの「マクロ経済予測レポート」
よりご確認ください。

月例経済報告 (2017年11月)

内閣府 2017年11月28日公表

総論

1 我が国経済の基調判断

景気は、緩やかな回復基調が続いている。

- 個人消費は、緩やかに持ち直している。
- 設備投資は、持ち直している。
- 輸出は、持ち直している。
- 生産は、持ち直している。
- 企業収益は、改善している。企業の業況判断は、改善している。
- 雇用情勢は、改善している。
- 消費者物価は、横ばいとなっている。

先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。

2 政策の基本的態度

政府は、東日本大震災からの復興・創生及び平成28年（2016年）熊本地震からの復旧・復興に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していく。このため、「経済財政運営と改革の基本方針2017」、「未来投資戦略2017」、「規制改革実施計画」、「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」及び「ニッポン一億総活躍プラン」を着実に実行する。

さらに、人づくり革命と生産性革命の2本の柱の施策を具体化するため、12月上旬に新しい経済政策パッケージを策定する。また、災害対応を始めとする追加的財政需要に適切に対処するため、平成29年度補正予算を編成する。働き方改革については、3月に決定した「働き方改革実行計画」に基づき、早期に関連法案を提出するとともに、高度プロフェッショナル制度の創設や企画業務型裁量労働制の見直しなどの法改正を早期に図る。

好調な企業収益を、投資の増加や賃上げ・雇用環境の更なる改善等につなげ、地域や中小・小規模事業者も含めた経済の好循環の更なる拡大を実現する。

日本銀行には、経済・物価情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。

各 論

1 消費・投資などの需要動向

2017 年7－9月期の実質GDP（国内総生産）の成長率は、民間最終消費支出、公的固定資本形成がマイナスに寄与したものの、財貨・サービスの純輸出（輸出－輸入）、民間在庫変動がプラスに寄与したことなどから、前期比で0.3%増（年率1.4%増）となった（7四半期連続のプラス）。また、名目GDP成長率は前期比で0.6%増となった（2四半期連続のプラス）。

個人消費は、緩やかに持ち直している。

個人消費は、緩やかに持ち直している。実質総雇用者所得は緩やかに増加している。また、消費者マインドは持ち直している。

需要側統計（「家計調査」等）と供給側統計（鉱工業出荷指数等）を合成した消費総合指数は、9月は前月比0.4%減となった。個別の指標について、最近の動きをみると、「家計調査」（9月）では、実質消費支出は前月比0.4%増となり、実質消費支出（除く住居等）は同0.1%増となった。販売側の統計をみると、「商業動態統計」（9月）では、小売業販売額は前月比0.8%増となった。新車販売台数はおおむね横ばいとなっている。家電販売はおおむね横ばいとなっている。

旅行はおおむね横ばいとなっている。外食は緩やかに増加している。

先行きについては、雇用・所得環境が改善するなかで、持ち直していくことが期待される。

設備投資は、持ち直している。

設備投資は、持ち直している。需要側統計である「法人企業統計季報」（4－6月期調査）でみると、2017 年1－3月期に前期比0.9%増となった後、4－6月期は同2.8%減となった。

業種別にみると、製造業は前期比5.4%減、非製造業は同1.4%減となった。機械設備投資の供給側統計である資本財総供給（国内向け出荷及び輸入）は、持ち直している。ソフトウェア投資は、おおむね横ばいとなっている。

「日銀短観」（9月調査）及び「法人企業景気予測調査」（7－9月期調査）によると、全産業の2017 年度設備投資計画は、増加が見込まれている。「日銀短観」による企業の設備判断は、不足感がみられる。先行指標をみると、機械受注は、持ち直しの動きがみられる。建築工事費予定額は、緩やかに増加している。先行きについては、企業収益の改善や成長分野への対応等を背景に、増加していくことが期待される。

住宅建設は、横ばいとなっている。

住宅建設は、横ばいとなっている。持家の着工は弱含んでいる。貸家の着工は、横ばいとなっている。分譲住宅の着工は、おおむね横ばいとなっている。総戸数は、9月は前月比1.0%増の

年率 95.2 万戸となった。なお、首都圏のマンション総販売戸数は、おおむね横ばいとなっている。先行きについては、当面、横ばいで推移していくと見込まれる。

公共投資は、堅調に推移している。

公共投資は、堅調に推移している。9月の公共工事出来高は前月比0.7%減、10月の公共工事請負金額は同4.9%減、9月の公共工事受注額は前年比29.6%減となった。

公共投資の関連予算をみると、国の平成28年度一般会計予算では、補正予算において約1.6兆円の予算措置を講じており、補正後の公共事業関係費は、前年度を上回っている。

また、国の平成29年度当初予算においては、公共事業関係費について、一般会計では前年度当初予算比0.0%増としている。さらに、平成29年度地方財政計画では、投資的経費のうち地方単独事業費について、前年度比3.6%増としている。

先行きについては、関連予算の執行により、堅調に推移していくことが見込まれる。

輸出は、持ち直している。輸入は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。

貿易・サービス収支の黒字は、増加傾向にある。

輸出は、持ち直している。地域別にみると、アジア向けの輸出は、持ち直している。アメリカ向けの輸出は、持ち直しの動きがみられる。EU及びその他地域向けの輸出は、おおむね横ばいとなっている。先行きについては、海外景気の緩やかな回復等を背景に、持ち直しが続くことが期待される。

輸入は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。地域別にみると、アジアからの輸入は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。アメリカ及びEUからの輸入は、おおむね横ばいとなっている。先行きについては、持ち直していくことが期待される。

貿易・サービス収支の黒字は、増加傾向にある。9月の貿易収支は、輸出金額が減少し、輸入金額が増加したことから、黒字幅が縮小した。また、サービス収支は、赤字幅が拡大した。

2 企業活動と雇用情勢

生産は、持ち直している。

鉱工業生産は、持ち直している。鉱工業生産指数は、9月は前月比 1.0%減となった。鉱工業在庫指数は、9月は前月比横ばいとなった。また、製造工業生産予測調査によると、10月は同 4.7%増、11月は同 0.9%減となるが見込まれている。

業種別にみると、輸送機械及びはん用・生産用・業務用機械は持ち直している。電子部品・デバイス は緩やかに増加している。

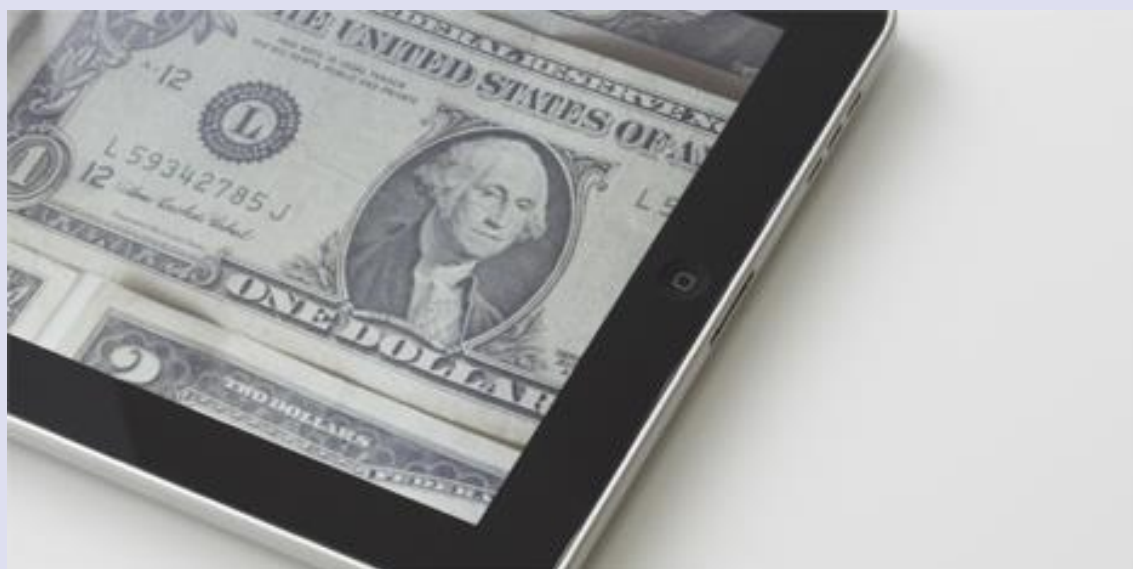
生産の先行きについては、海外景気の緩やかな回復等を背景に、持ち直しが続くことが期待される。また、第3次産業活動は、持ち直しの動きがみられる。

月例経済報告（2017年11月）の全文は、
当事務所のホームページの「企業経営 TOPICS」よりご確認ください。



金融革命となるか？ フィンテックを めぐる動向

- 1.金融業界を揺るがすフィンテック
- 2.フィンテックのサービス分類と事例
- 3.新たな金融サービスが及ぼす影響
- 4.新しい金融サービスの浸透と今後の課題



■参考文献

- 『週刊エコノミスト』 2015 年 12 月 15 日号
『日経ビジネス』 2015 年 12 月 14 日号
『FinTech 革命』（日経 BP 社）
『ICT 基盤に関する国際比較調査（総務省）』 2011 年度

1

企業経営情報レポート

金融業界を揺るがすフィンテック

■ ITによる金融サービスとして注目されているフィンテック

ITを使った「フィンテック」と呼ばれる新しい金融サービスが生まれています。

フィンテックとは、「ファイナンス・テクノロジー」の略語であり、もとはファイナンス（Finance）とテクノロジー（Technology）の2つを併せた造語です。これまで金融機関が担ってきた決済や資産運用、融資といったお金にまつわるサービスが、インターネット環境の普及や新たな企業の参入等にもともなう技術の発展を受けて、さらに使いやすくなることが期待されています。

■ フィンテック企業が掲げる理念

フィンテックは、従来の金融業界では考えられなかった利便性を生み出し、金融機関にとって大きな脅威となっています。こうしたフィンテック企業の目的は、既存の金融機関のサービスが届かない人や企業に金融サービスを提供することにより、新たなビジネスチャンスを創出することです。フィンテック企業と金融機関をめぐる関係は、流通業界等でも見られたネットビジネスと店舗との競争と同じ構図になっています。今後は、金融業界も対面営業のメリットを押し出していか、フィンテック企業と連携を行いながら、現在の顧客に対してより良いサービスを行っていくのかなどの対策を選択し、実施する必要があるでしょう。

■ 金融の各事業領域に与えるインパクト

野村資本市場研究所は、フィンテックによる既存の金融事業領域への影響を、5つの類型に分けてまとめています。この類型では、決済や融資、投資と言った既存のビジネスの各領域において、それぞれの影響度合いに応じた分類がされています。

現在の金融事業を支援するといったレベルのサービスから、変革や代替、新たな金融仲介となりうるものまで、フィンテックの事業領域が金融事業へ影響を与えることを示しています。

そして、5類型の中で最も影響があるものとして、ブロックチェーン技術が挙げられています。金融取引のすべてを記録した帳簿の作成・維持が、低コスト、かつ集中管理する機関を用いずに可能となるため、その取引インフラが根本から変わってしまう可能性があります。

フィンテック分野への投資は世界中で勢いを増していますが、日本は遅れを取っています。国ごとの投資額では、米国の98億8700万ドル、英国の6億2300万ドルに対して、日本は5400万ドルにとどまります。

要因としては日本の金融事業における規制によるものが大きいと考えられます。

2

企業経営情報レポート

フィンテックのサービス分類と事例

フィンテックのサービス事例にはどのようなものがあるでしょうか。

2015年8月11日の日経産業新聞では、従来の金融サービスに革新をもたらすサービスを、以下のような分類で紹介しています。

分類	概要
①モバイル技術要素に関するもの	デジタルウォレット(モバイル端末での支払い、カード決済)、P2Mペイメント(銀行口座を介さない個人間決済)
	PFM(家計簿等個人資産管理)
	ウェアラブル技術による認証
	金融サービスアプリの開発をオープン化するオープンバンク
②ビッグデータ、クラウドを活用したサービス	顧客情報分析に基づくマーケティング、顧客サービス提供等のオペレーティングモデル
	人工知能(AI)技術を用いた顧客対応やロボット対応
	PIVAS(購入履歴の分析に基づくクーポン等特典提供サービス)
	アルゴリズムトレードやマーケット、企業分析等の投資情報の提供を含むデジタルウェルスマネジメント
③ソーシャル/クラウド	仮想通貨(管理が世界に分散されたソーシャル)
	交流サイト(SNS)などソーシャルな情報に基づく投資判断支援
	銀行を介さない個人間の為替等通貨交換
	一般から投融資を募るサービス
	ゲームと実社会を融合し、ゲーム要素を利用して顧客誘致などを行うサービス

分類のキーワードとしては、「モバイル、ビッグデータ、クラウド、ソーシャル」といった、インターネット業界の用語が挙げられています。また決済や個人資産のみならず、お金に関する幅広い面で新たなサービスが生まれてきています。

メジャーなサービスの例としては、以下のようなものがあります。

・モバイル決済サービス

スマートフォンやタブレット端末をクレジットカードの決済端末にするサービス

・クラウドファンディング

事業内容に魅力を感じた人から、インターネットで出資金を集めるサービス

・EC(電子商取引)事業者による融資審査

ビッグデータから融資に必要なデータを瞬時に分析し、的確な判断を行うサービス

3

企業経営情報レポート

新たな金融サービスが及ぼす影響

■ フィンテックが金融業界に及ぼす影響

フィンテックをめぐる動向は、既存の金融機関に対してどのような影響があるのでしょうか。

各種報道や分析によれば、金融業界に大きな影響があることは否定できません。アメリカのコンサルティング会社マッキンゼーは、2015年9月に発表した「グローバルバンキング・アニュアルレビュー」でフィンテックが金融機関の利益を大きく減少させるとの分析を発表しました。今後10年間でフィンテックによって銀行の利益が60%減少し、売り上げが40%減少すると予測しています。また、送金、中小企業への貸し出し、および資産管理の分野では、利益が10%から35%減少すると予測しています。

過去には、インターネットという新しい技術の発展により、消費者が店舗に行かずにウェブ上でショッピングを行うことが可能になり、いくつかの商品分野においてウェブショップが従来の店舗型ショップに取って代わりました。フィンテックの発展において、既存の金融業界にこのような大きな変化がもたらされるのでしょうか。

金融業界は、銀行がすでに社会的なインフラとして大きな影響力を持っており、またさまざまな業界規制があり自由に参入することができない業界です。さらに、銀行自らがフィンテックに相当する新しい技術開発を進めていく可能性もあります。実際、欧米の金融機関は新しい動きに対応するためベンチャー企業等への出資・買収などを行っています。人の思考や生活習慣までを大きく変えたインターネット程の変化は生じないとしても、フィンテックの技術革新は、閉鎖的であった金融分野の新たな事業として業界を変動させる期待が持たれています。

■ 金融業界の規制緩和と事業提携

現在の日本では、金融事業を行うための許認可に免許制や登録制など複数の規制が混在しており、金融サービスの横断的な提供を妨げています。欧州では、欧州連合（EU）が銀行や電子マネー事業者、決済サービス事業者を対象とした「EU決済サービス指令」という共通の規制を設けて新しい金融事業を柔軟に提供できるようにしており、日本国内でも同様なルール作りを検討しています。金融庁の佐藤参事官は、2015年12月8日、日経BPイノベーションICT研究所が主催した「金融ITイノベーションフォーラム2015」の基調講演で、この法規制の見直しについて、「ITと金融業界の新しい挑戦を継続的にサポートしていく」と語っています。

ただしサポートとは、規制緩和のことだけを指すわけではなく、暗号通貨など「最低限のルールや財務規制があった方が利用者の信頼につながり、イノベーションが進む面もある」とし、同時にしっかりとした見極めを行っていくという方向性を示しています。

4

企業経営情報レポート

新しい金融サービスの浸透と今後の課題

■ 技術革新が引き起こす今後の課題

フィンテックという新しい金融サービスの登場により、消費者の金融のサービス選択や受益の機会が増していますが、一方で技術革新のスピードがあまりにめまぐるしいため、関連する法規制等整備の面で以下のような課題が残されています。

- 金融業界への規制
- ITリテラシーの向上
- セキュリティの確保
- 事業提携における壁

■ フィンテックが広まることによる金融機関の将来像

フィンテックによる金融サービスが世の中に広まることによって、金融機関が今後どうなっていくのかを想定した内容が、アクセンチュア社の「フィンテックと銀行の将来像」に記載されています。これによれば、大きく以下2つのシナリオが想定されています。

(1) デジタル革命による破壊

新規参入企業との競争や業界規制、イノベーションに対する顧客からのニーズに対応できず、フィンテック企業がもたらすビジネスモデルに取って代われ、既存の金融機関によるサービスが最小限に縮小するシナリオです。

(2) デジタル革命による再構築

金融イノベーションの浸透により、顧客の暮らしを良くすることに焦点が向けられます。また関連する企業との提携をすることにより、顧客満足以上の価値を提供する方法を習得してきます。金融機関が自らの強みを活かしながら、イノベーションを取り込むことで、新たな価値を創造できるようになります。

フィンテックによる影響は確実に既存の金融機関にも表れており、これまでと同じビジネスモデルでは対応できなくなっています。21世紀初頭のIT革命の際には、インターネットによる情報網や顧客の思考の大きな変化により、対応できない企業の淘汰や合併が進みました。反対に、我々の生活は、インターネットの普及による情報処理速度の向上や処理量の拡大、また場所を問わずに用事を済ませることが出来るようになったことなどから生活スタイルが大きく変わりました。フィンテックによる金融業界への影響においても、市場における新たなビジネスモデルに対応できる企業と、対応できずに淘汰される企業の二極化が進むとともに、消費者にとってよりサービス選択の幅が広がるといった生活の利便性が享受できるようになるでしょう。

レポート全文は、当事務所のホームページの「企業経営情報レポート」よりご覧ください。

自筆証書遺言

「自筆証書遺言」の作成手順とその注意点を教えてください。

公証人に依頼せず、自分で手書きで作成する遺言を、自筆証書遺言といいます。自筆証書遺言の利点は、自分ひとりで作成できるため、遺言したこともその内容も秘密にできることです。ただし、個人でつくるために不備のある場合が多く、とくに病氣中の作成は健康時と筆跡が変わることもあって、往々にして遺言の効力について争いが生じやすいという欠点があります。また、紛失したり、隠匿や改変、破棄をされるという危険性も捨てきれません。このため、保管場所は確実に保管することができ、亡くなったあとで相続人に発見されやすい銀行の貸し金庫を利用するか、遺言の執行者に保管を依頼するとよいでしょう。自筆証書遺言が有効であるためには、以下の点に注意をして作成する必要があります。

1. 全文を自筆にする

遺言の内容の全文と日付、および氏名をすべて自筆で書く。タイプライターやワープロ、コンピュータなどによる作成や、代筆してもらったものは認められません。

2. 年月日を明記する

「平成〇〇年〇月〇日」と、年月日が特定できる書き方にします。年月日ではなく、「還暦の日」、「〇歳の誕生日」、「平成〇年の文化の日」などは年月日が特定できるので有効ですが、「平成〇年〇月吉日」や、「平成〇年〇月」などは無効になります。

なお、遺言が2通以上出てきた時は、もっとも日付の新しいものが有効です。

3. 署名と押印

署名は本人が特定できるものなら、ペンネームでも通称でも有効になります。

押印は、実印、認印どちらでもよく、拇印でも有効ですが、改変される危険性も少なくなるので、実印で押印すべきでしょう。

4. 加除訂正には訂正印が必要

偽装・変造を防ぐために、加除訂正の方法は一般文書よりも厳格になっています。忘れてはならないのが訂正印です。必ず、署名の下に押印した印鑑と同じものを使って押印します。

5. 封入、封印は自由

封筒に入れるかどうか、封印するかどうかは自由です。ただし、自筆証書遺言は遺言者の死後、家庭裁判所に届け出て検認手続きをしてもらうことが必要であるため封入、封印するほうが安心です。

公正証書遺言書

「公正証書遺言書」の作成手順とその注意点を教えてください。

公正証書遺言の作成手順と注意点は以下のようになります。

1. 公正証書による遺言をする

- ①二人以上の証人の立会いのもとに、遺言者が遺言の趣旨を公証人に口授する。
- ②公証人が筆記し、遺言者と証人に読み聞かせる。
- ③遺言者と証人が筆記の正確なことを承認した後、各自これに署名し、押印する。
- ④公証人が、上記の方式に従ったものであることを付記して、署名し、押印する。

証人を頼むなど、めんどろな手続がありますので、弁護士や行政書士に依頼するのが賢明といえます。

またそうすることによって、遺言書の文案を作成してもらうこともでき、また、弁護士や司法書士に遺言執行者になってもらえるという利点があります。

2. 遺言書の案文をつくる

- ①どういう内容の遺言にするかメモに整理し、案文をつくる。
- ②証人2人を依頼する。

3. 公証人に依頼・打合せ

4. 遺言公正証書の作成

指定された日に遺言者と、証人2人が公証人役場に出頭します。

5. 遺言公正証書の完成

遺言書は前もって用意されているので、公証人が遺言者から遺言書の趣旨の口授を受け、その内容があらかじめ筆記したところと同一であることを確認した上、あとは署名押印などの形式を踏んで公正証書が完成します。

遺言公正証書の原本は公証人役場に保存され、遺言者には、通常正本と謄本各1通が交付されます。